

件 名

神戸市工場排水総合管理システム再構築業務

## 質 疑 回 答 書

質問受付日： 令和 8 年 6 月 9 日 (火)

回 答 日： 令和 8 年 7 月 3 日 (金)

	資料名	ページ	番号/項目等	質 問	回 答
No. 1	落札者決定 基準		4 技術点 (4)	当該提案価格とはどの費用になりますでしょうか。運用保守金額上限は提案した単年度保守金額の5年間分と認識しておりますが認識誤りがございますでしょうか。それとも別途貴市にて想定されているご予定の保守金額上限がございますでしょうか。	「当該提案価格」とは提案者が提案するシステムの5か年の運用保守費用の合計、「運用保守費用の上限額」とは本市が設定する運用保守費用の上限額です。
No. 2	【別紙3】調 達仕様書	3	2.1.1 シス テム構築に 係る調達範 囲	機器調達(見積額)ハードウェア保守端末 PC 等については、5年リース費用を別途提示することと認識しております。この提示の見積は価格評価に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。評価対象とのことであれば、どう評価されるかご提示頂きたいお願い申し上げます。	ご認識の通り、ハードウェア調達のための5年間リース費用については、本調達範囲には含まれません。また、ハードウェア調達に係る見積もりについては、本調達の価格評価には含まれません。契約後に本市が保守端末等を調達するための調達仕様書を作成し、ご提示ください。
No. 3	【別紙3】調 達仕様書	4	2.2.2 開 発 スケジュー ル	本業務の繁忙期があればご教授ください。	年度末のとりまとめや年度初めの人事異動後の期間が特に業務が集中し、本市の繁忙期となりますので、それを踏まえて、本業務のスケジュールを提案してください。

No. 4	【別紙 3】調 達仕様書	4	2.2.3 シス テム切替期 間	仕様書「2.2.3 システム切替 期間」において、令和 10 年 4 月 3 日開庁時刻から本番運用 開始できるよう切替手順等 を提案する旨が記載があり、 システム切替に係る作業期 間内の、機能の前倒し稼働も ご提案可能と認識しており ますが認識齟齬は無いでし ょうか。なお、詳細は 提案 書に記載致します。	ご記載のとおり、機能の前倒し稼働 も提案可能です。
No. 5	【別紙 3】調 達仕様書	4	2.2.3 シス テム切替期 間	夜間又は休日作業を行う場 合、受託者の作業場所が貴市 庁舎内となる場合、貴市職員 様の立会い要否、作業可能な 時間帯について、提案時に前 提とすべき条件があればご 教示く ださい。	夜間または休日の作業となる場合 は、本市職員の立会いが必要です。 ただ、切替作業の内容や要する時間 によって、個別の協議となるため、 現時点で前提とする条件について はございません。
No. 6	【別紙 3】調 達仕様書	10	4.5 セキュ リティー要 件-暗号化	通信に対して暗号化するこ とのご要件について、利用者 端末とサーバ間の通信は HTTPS 通信により暗号化する 前提でよろしいでしょうか。 また HTTP 通信に用いるサーバ証 明書は本システムはイント ラネット内で利用されるこ とを踏まえ、貴市または基盤 運用側にて発行・提供いた だく認識でよろしいでしょ うか。	暗号化の仕組みは、HTTPS 通信を想 定しております。 なお、暗号化の仕組みは事業者側で 作ってください。サーバー証明書に ついては本市で発行しております。
No. 7	【別紙 3】調 達仕様書	12	各作業部会	他受託者の中に「新システム と情報連携を行うシステム の受託者」とありますが情報 連携に 係るご要件について 確認させていただきます。	要件として、連携の対象となる「新 システムと情報連携を行うシステム の受託者」とは、サーバー仮想化基盤 の保守業者や共同企業体・再委託先 の事業者等をイメージしており ます。

No. 8	【別紙 3】 調達仕様書	15	5.4.1 システム移行	<p>並行稼働の有無について1か月とし、運用テストを行う期間とされていますが「5.3.1.5 受入テスト」では令和10年1月から3月までの期間を想定されています。</p> <p>5.4.1章で記載の運用テストと5.3.1.5章の受入テストは別の位置づけであるのか、同一であればどちらの記載のスケジュールの想定が正しいか確認させてください。</p>	<p>受入テストは、新システムを構築後、最終的に主要な業務シナリオ、操作性、業務適合性及び本番運用開始に当たり重大な支障がないことを確認し、本番稼働可否を判断することを目的として実施するものであり、運用テストとは別の位置づけです。</p> <p>受入テストの期間は令和10年1月から3月までの間とし、その後、運用テスト（1か月間）を行う想定ですが、両者の期間が重複しても構いません。</p>
No. 9	【別紙 3】 調達仕様書	15	5.4.2.1 基本方針	<p>5.4.2.2 移行データで、現行システムに蓄積されていない「過去データ」は移行対象外データとすることが記載されているため5.4.2.1基本方針の受託者作業のうち「パンチ入力データ作成」は発生しないとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>現時点で具体的な作業は想定しておりませんが、「パンチ入力データ作成」が発生する可能性はあります。</p>
No. 10	【別紙 3】 調達仕様書	16	5.4.2.2 移行データ	<p>抽出したデータの提供は CSV 等のテキストデータでの提供を予定されておりますが別紙4記載の電子データがデータベースに登録されていない添付ファイルの場合、どのような形式、手段で提供されるものか確認させてください。別紙 1-2 機能要件 No4.1.61 にて添付ファイルを登録情報を紐づけて参照できるご要件がありますが、添付ファイルがどのデータに紐づくものかは現行システム事業者から提供される際に CSV データに判断できる情報が付与される ことによ</p>	<p>抽出したデータの提供については、CSV 形式になります。各ファイルに個別の情報を記載したラベルを張り付けた状態でお渡しすることを想定しておりますが、添付ファイルの紐づけについては CSV ファイルに記載される見込みです。詳細については受託後に移行データの提供方法については、現行システム事業者と本市を含めた 3 者で協議をする予定です。</p>

				ろしいでしょうか。	
No. 11	【別紙 3】調 達仕様書	16	5.4.2.3 外 字の取扱い	現システムにて保有する外 字文字数・文字フォントをご 提示頂けないでしょうか。ま た、現行 業務でご利用中の 端末で管理する外字ファイ ルをご提供頂けないでしょ うか。ご提供頂く ファイル は対象外字を格納する.tte と.fon ファイルとなります。	外字ファイルを提供しますので、ご 参照ください。
No. 12	【別紙 3】調 達仕様書	22	6.2.6 利 用 者管理	「神戸市職員認証基盤等の プロビジョニングを適用 できなかった場合の手動更 新などを実施すること」と記 載されています。本システ ムの機能要件において、神戸 市職員認証基盤等とのプロ ビジョニング連携は明記さ れていない認識でよろしい でしょうか。	ご認識の通り、機能要件において神 戸市職員認証基盤等とのプロビジ ョニング連携は明記しておりませ ん。

件 名

神戸市工場排水総合管理システム再構築業務

## 質 疑 回 答 書

質問受付日： 令和 8 年 6 月 10 日 (水)

回 答 日： 令和 8 年 6 月 26 日 (金)

	資料名	ペ ー ジ	番号/項目等	質 問	回 答
No. 1	落札者決定 基準	1	4 技術点	技術点の合計の満点は 何点でしょうか。	1,500点です。
No. 2	落札者決定 基準	3	4 技術点 (3)表 3 採点 基準	地域経済の活性化の採 点基準にあります、「地 元企業」「準地元企業」 「その他企業」は、それ ぞれどのような条件に よって分けられるので しょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業は本社が神戸市内の企業です。</li> <li>・準地元企業は、本社が市内にないが、支店等 が市内にある企業です。</li> <li>・その他企業は上記2つに分類されない企業で す。</li> </ul>
No. 3	落札者決定 基準	3	4 技術点 (3)表 3 採点 基準	配点に対する乗数は、 「表 1 評価項目と配 点」のうち、項目 1 の配 点：272 点に対して乗じ られるのでしょうか。	<p>技術点については、表 1 に記載された「各項目 の配点」に表 2 に記載した「乗数」をそれぞれ 乗じたものの合計値になります。</p> <p>たとえば、「事業遂行能力、基本方針」に関 する内容であれば、272 点に乗数 (2/3 等) を 乗じたものが項目の点数になります。</p>
No. 4	神戸市工場 排水総合管 理システム 再構築業務 委託仕様書	3	2.1.1 システ ム構築に係る 調達範囲	調達範囲表およびシス テム構成図の記載内容 からシステム保守用端 末(ハードウェア)は、5 年リースとして本業務 に含まれるように思わ れます。先日の質疑で	<p>ご認識のとおり、運用に必要な機器 (保守端末 等のハードウェア) の調達は、本調達範囲には 含まれておりません。</p> <p>また、ハードウェア調達に係る見積もりについ ても、本調達の価格評価には含まれません。本 調達の契約後に本市が保守端末等を調達する ための調達仕様書を作成して提出ください。</p>

				は、「調達範囲には含まれない」というご回答でしたが、どちらが正しいでしょうか。	
No. 5	神戸市工場排水総合管理システム再構築業務委託仕様書	4	2.2.2. 開発スケジュール	「令和9年4月までプロトタイプによるユーザーテスト開始」とありますが、モックを作成し、画面イメージをご確認いただく工程との認識で良いでしょうか。	職員が操作して、画面遷移や操作性を確認できるレベルのものを想定しています。モックに機能性や操作性が伴わないのであれば、不十分です。
No. 6	神戸市工場排水総合管理システム再構築業務委託仕様書	16	5.4.2.3. 外字の取扱い	現行システムで外字は何件程度使われていますでしょうか。	現行システムで使用している外字ファイルを提供します。
No. 7	神戸市工場排水総合管理システム再構築業務委託仕様書	21	6.2.3. システム監視	「監視対象、監視内容の詳細については運用保守計画書で定め、本市に説明すること。」とありますが、本システムとしては、システム基盤側から監視される側と認識しております。貴市の指示に従い、監視対象をご説明差し上げる認識でよいでしょうか。	6.2.3 で規定する監視対象については、工場排水総合管理システムや関連ソフトウェアを想定しており、受託者が稼働状況等について異常がないことを確認するものです。

No. 8	神戸市工場 排水総合管 理システム 再構築業務 委託仕様書	27	7.3. データ消 去に関する事 項	貴市より仮想環境をご 提供いただく想定のため、環境のご準備は貴市 での作業と認識してお ります。データの完全消 去および廃棄について も貴市で実施いただ くと考えてよろしいで しょうか。	データの所在や内容によって、作業の実施者が 異なりますので、個別に協議させていただけれ ばと存じます。
No. 9	神戸市工場 排水総合管 理システム 再構築業務 委託仕様書	191	別紙 1-13. 1. 3.	(別紙 5) サーバ仮想化 基盤利用ガイドライン はどこにありますで しょうか。	本ガイドラインについては、公表しておりませ ん。閲覧には、本市への秘密保持誓約書の提出 が必要なため、閲覧を希望する場合は、その旨 をお伝えください。なお、すでに秘密保持契約 書を提出いただいている場合は再度の提出は 不要になりますので、ご連絡の際はその旨をお 伝えください。
No. 10	神戸市工場 排水総合管 理システム 再構築業務 委託仕様書	193	別紙 1-2 4. 1. 55.	外字を一般的な文字に 変換して移行した場合、 画面入力、画面表示、帳 票への外字の印字は不 要でよいでしょうか。	ご理解のとおり、外字を一般的な文字に変換し て移行した場合、画面入力、画面表示、帳票へ の外字の印字は不要です。
No. 11	神戸市工場 排水総合管 理システム 再構築業務 委託仕様書	193	別 紙 1-24. 1. 61.	共有フォルダ内のデー タに関しまして、ファイ ルの種類はどういった ものが格納されていま すでしょうか。 (.pdf、.xlsx、.csv 等、 ファイルの拡張子をご 教授ください。)	届出書類や写真で、拡張子は主に pdf、docx、 xlsx、jpeg です。